

【医師公募のお知らせ】

救急医募集に関心のある医師の皆様へ
救急医の常勤医師を下記のとおり公募します。

記

1. 医療機関

つがる西北五広域連合 つがる総合病院
(設置主体：つがる西北五広域連合)

- (1) 所在地：青森県五所川原市字岩木町12番地3
- (2) 開院日：平成26年4月1日
- (3) 病床数：医療法許可病床数 438床（一般390床、精神44床、感染4床）
- (4) 標榜診療科：21科
(消化器・血液・膠原病内科、循環器・呼吸器・腎臓内科、内分泌・糖尿病・代謝内科、神経内科、一般・内視鏡・心血管・呼吸器・乳腺外科、小児外科、消化器外科、形成外科、整形外科、小児科、産科婦人科、皮膚科、泌尿器科、眼科、耳鼻咽喉科、脳神経外科、精神科、放射線科、麻酔科、リウマチ科、歯科口腔外科)
- (5) 医師数：48名
- (6) 患者数(平成27年度1日平均)：入院304.0人 外来701.0人

(7) 当院の特徴

①西北五保健医療圏自治体病院の機能再編成における基幹(中核)病院

当圏域は、青森県西北部に位置し、東部及び北部は県都青森市と東津軽郡、南部は弘前市と中・南津軽郡、さらに西南部は秋田県にそれぞれ接しており、東西方向に約35km、南北方向に約95kmと細長い形状で、人口131,656人(平成27年国勢調査)、面積は1,752.45km²(平成26年)と県全体の18.2%を占めている。

このこともあって圏内の自治体病院は、医師不足や厳しい経営環境に置かれており、平成21年度～25年度にかけて、自治体病院機能再編成として、圏域の中心都市にある五所川原市立西北中央病院を母体とし、高度医療や救急医療体制を備えた新たな中核的基幹病院(つがる総合病院)を新設し、既存施設をサテライト(後方支援)の病院・診療所として整備したところである。

今後は、各施設の医療機能と役割の分担を図り、緊密な連携により、圏域全体の医療サービスの質の向上を図ることとしている。

②地域の重要な疾患への対応

青森県の平均寿命(平成22年)は、男子77.28(全国79.59)歳、女子85.34(全国86.35)歳と、男女とも全国最下位にあり、死亡率(平成24年)は、人口10万対で全国平均997.5に対し青森県は1,283.9と、全国平均を286.4ポイントも上回っている。西北五保健医療圏の死亡率は1,584.9と県平均を301.0ポイント上回っており、本県の死因別特徴である悪性新生物、脳血管疾患、心疾患による当圏域の死亡は、全国、県平均を昭和50年から20数年にわたり上回り今日まで推移している。

このことから、これら疾患を当圏域における重要な疾患と位置付け、地域医療の底上げを図っていく。

③医療機器等の整備

つがる西北五広域連合の5医療機関の円滑な連携を図るため、統一のベンダ(富士通社)による電子カルテを整備し、診療情報共有のため地域連携システムを整備したほか、医療機器については、320列CT、3テスラMRI、血管撮影装置(血管造影)、産科婦人科向け3Dエコーの新しい画像診断装置を整備している。

④弘前大学との連携

平成22年度から弘前大学医学研究科に寄付講座「地域医療学講座(つがる西北五広域連合)」を設置し、西北中央病院時代から圏域における症例研究と学生への講義の他、各診療科への医師派遣等、緊密な連携をいただいている。

(8) 当院の救急受け入れ状況

当圏域では救急受け入れ病院として、当院とサテライト病院の鱒ヶ沢病院及びかなぎ病院の3病院しかなく、中核病院である当院に患者が集中する傾向にある。

- ・平成27年度時間外患者 9,861人(うち入院患者 1,762人)
(平成26年度時間外患者 9,643人(うち入院患者 1,734人))
- ・平成27年度救急車件数 2,954人(うち時間内 1,022人)
(平成26年度救急車件数 2,871人(うち時間内 928人))

(9) 職務内容

- ・新患救急車、CPA、新患ウォークイン等の診察
- ・自身が取得している専門医の診察等

(10) 日当直

- ・月に数回の日当直

2. 公募対象

救急医（常勤医師）若干名

(1) 身分： つがる西北五広域連合病院企業職員

(2) 給与等： つがる西北五広域連合病院企業職員の給与の種類及び基準に関する条例の規定により本俸、賞与（期末・勤勉手当）のほか、通勤手当、住居手当等が支給されます。

3. 募集期間

平成28年6月1日～

4. 応募資格

救急医療を専門分野とする医師。

5. 応募方法

以下の書類を当院に提出してください。

(1) 提出書類

- ①履歴書 1通
- ②医師免許証写し
- ③大学卒業証書写し
- ④健康診断書 1通

(2) 送付先

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地3
つがる西北五広域連合 病院運営局 人事課

6. 選考方法

選考は、随時、応募書類の審査及び面接により行います。

7. 採否の決定

文書にて通知します。

8. 採用時期

平成28年7月1日以降（予定）

9. 連絡先等

募集に関する問い合わせ

〒037-0074 青森県五所川原市字岩木町12番地の3

つがる西北五広域連合 病院運営局 人事課

T E L : 0173-26-6363 (内線 2325)

F A X : 0173-38-1001

e-mail : rengou1@tsgren.jp

※ つがる西北五広域連合は、地方自治法（昭和22年法律第67号）第284条に規定する多様化した広域需要に適切に対応することを目的とし創設された地方公共団体の組合（広域連合）である。

この場合における「組合」とは、同法において、地方公共団体の事務の共同処理方式の一つとして設けられたものを言う。

当広域連合は、津軽西北五広域市町村圏の2市4町（五所川原市、つがる市、鱒ヶ沢町、深浦町、鶴田町、中泊町）により構成され、当該生活圏域における広域行政機構事務、介護並びに障害の認定審査会事務、公営企業としての病院事業（つがる総合病院、かなぎ病院、鱒ヶ沢病院、つがる市民診療所、鶴田診療所）の管理運営を行っている。

○つがる西北五広域連合長 : 五所川原市長

○ " 副広域連合長 : 連合長以外の構成市町の首長